

資料 5

令和 2 年（2020 年）2 月 18 日

札幌市感染症対策本部会議報告資料（保健所の 1/30 以降の対応状況）

実施日	概要	本部長 指示事項	所管課
1/31（金）	<p>多くの観光客が利用される飲食店、スーパー・コンビニ等本部、雪まつり会場関係者に対し、利用者への手洗い・咳エチケット推奨等の協力依頼文書を送付。</p> <p>・送付件数（計 352 件）</p> <p>飲食店等個別施設 301 件</p> <p>スーパー・コンビニ等本部 46 件</p> <p>雪まつり会場管理者等 5 件</p>	②	食の安全推進課
2/3（月）	<p>旅館業営業者及び組合、その他集客施設の営業者等への注意喚起。</p> <p>周知対象：旅館業営業者（約 400 施設）、札幌ホテル旅館協同組合、（一社）定山溪観光協会、定山溪温泉旅館組合、北海道レジャーホテル協会、公衆浴場施設（約 300 施設）、札幌公衆浴場商業協同組合、興行場（約 50 施設）、北海道興行生活衛生同業組合、特定建築物（約 350 施設）、（一社）北海道ビルメンテナンス協会、山口斎場、里塚斎場</p> <p>周知内容：宿泊者・利用者への対応及び感染対策について協力依頼（旅館業に対しては前回からの変更も周知）</p>	②	環境衛生課 生活環境課 感染症総合対策課
2/6（木）	<p>救急安心センターさっぽろにおいて、症状や流行地への渡航歴、患者との接触歴により、感染の疑いがあるか判定を行い、感染が疑われる場合に所定の医療機関の受診へつなげる「帰国者・接触者相談センター」対応を開始</p>	①②	医療政策課
2/7（金）	<p>旅館業営業者及び組合への注意喚起。</p> <p>周知対象：旅館業営業者（約 400 施設）、札幌ホテル旅館協同組合、（一社）定山溪観光協会、定山溪温泉旅館組合、北海道レジャーホテル協会</p> <p>周知内容：厚生労働省通知（宿泊施設における対応について）の周知</p>	②	環境衛生課 生活環境課 感染症総合対策課
2/14（金）	<p>札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口を開設</p> <p>・専用電話番号 011-632-4567</p> <p>・相談受付時間 毎日 9:00～21:00</p>	②	

2/14(金)	<p>旅館業営業者及び組合への注意喚起</p> <p>周知対象：旅館業営業者（約 400 施設）、札幌ホテル旅館協同組合、(一社) 定山溪観光協会、定山溪温泉旅館組合、北海道レジャーホテル協会</p> <p>周知内容：感染の疑われる宿泊者等の定義の変更及び一般電話相談開設の周知</p>	②	<p>環境衛生課 生活環境課 感染症総合 対策課</p>
2/15 (土) ～16 (日)	<p>食の安全・安心に関するイベント「食のまち・さっぽろフェスト in チカホ」において、以下の取組を実施。(本部長指示事項②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正しい手洗い方法を啓発するステージや体験型イベント ・咳エチケットに関するポスターの掲示 ・会場内へのアルコール消毒剤の設置 	②	<p>食の安全推 進課</p>